

スポーツ関連データの収集・分析業務委託仕様書

1. 業務目的

地域スポーツコミッションであるやまなしスポーツエンジンでは、本県の豊かな自然環境を活用したアウトドアスポーツアクティビティの開発やスポーツイベントの企画・開催など、スポーツツーリズムの推進に取り組むこととしているが、特に多くの参加者、体験者が見込まれるスポーツイベントやスポーツアクティビティにおいて、地域への集客や消費等の経済的効果が期待される。

については、県内で開催されるスポーツイベントの参加者及びスポーツアクティビティの体験者を対象としたアンケート調査等によりスポーツイベント及びスポーツアクティビティを通じた消費額やニーズ等を分析し、やまなしスポーツエンジンの令和5年度以降の事業計画やKPI設定に資することを本業務の目的とする。

2. 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）

3. 業務内容

本事業のデータ分析結果が令和5年度以降のやまなしスポーツエンジン事業計画の指標となることを念頭に、県内で開催されているスポーツイベントやスポーツアクティビティ等における参加者の実態調査を行う。

(1) スポーツ関連データの収集

ア 調査業務の準備

- ・ 県内で開催されるスポーツイベントの日程等を確認し、調査業務全体の進行計画を作成すること。

イ 実施体制

- ・ 受託者は本事業を遂行するために十分な人員体制を準備すること。
- ・ 調査に対する問い合わせ等に対応できるよう、調査担当者を置くこと。
- ・ イベント主催者へのアンケート協力要請については原則、委託者と協議のうえ、事業者が行うこと。なお、山梨県知事が後援等（スポーツ振興課所管）を行っているスポーツイベントに関しては、その限りではない。

ウ 調査対象

(ア) スポーツイベント調査

- ・ ランニングやサイクリング、トレイルランやトライアスロン等のスポーツイベントを対象に調査対象を設定すること。
- ・ 参加者募集定員500名以上のスポーツイベントを7件以上選定すること。なお、選定にあたってはサイクルイベントの調査数を半数以上とすること。

- ・ 調査対象のスポーツイベント全体で1, 500サンプル以上になるように調査すること。
- ・ 以下に示すイベントは必須の調査対象とし、それ以外は事業者が提案すること。なお、最終決定については委託者と協議のうえ、決定することとする。
- ・ 調査対象イベントが中止となった場合は、委託者と協議のうえ、代替となるイベントを決定すること。

	大会名	開催月日	種別
(ア)	Mt. 富士ヒルクライム	6月12日(日)	サイクリング
(イ)	山日 YBS 富士吉田火祭り ロードレース	8月下旬	ランニング
(ウ)	Mt. 富士トライアスロン河口湖	9月4日(日)	トライアスロン
(エ)	八ヶ岳高原ヒルアタック	9月上旬	サイクリング
(オ)	グランfond八ヶ岳ピナレロ 八ヶ岳 2022	10月上旬	サイクリング

(イ) スポーツアクティビティ調査

- ・ 山登りやマウンテンバイク、カヌーやサップ等のスポーツアクティビティ参加者を対象に調査対象を設定すること。
- ・ 調査対象のスポーツアクティビティ全体で500サンプル以上になるように調査すること。
- ・ 調査対象の種目や、日程等については事業者が提案すること。なお、最終決定については委託者と協議のうえ、決定することとする。

エ 調査方法

(ア) 調査方法

- ・ Web 調査や現地調査等、それぞれのスポーツイベント及びスポーツアクティビティに適した調査方法を提案すること。
- ・ インセンティブ制度等を導入し、回答率を高めるための方策を講じること。

(イ) アンケートフォーム作成

- ・ Web アンケートの設計を行うこと。なお、現地調査等で紙媒体を使用した調査を行う場合は、それに伴うアンケートフォームの設計も行うこと。
- ・ 回答画面及び回答用紙のデザイン・色・配置等、回答しやすいアンケートフォームを構築すること。
- ・ 最終デザインは委託者と協議のうえ、決定すること。
- ・ 不正回答者の排除を適切に行い、未回答・誤回答・矛盾回答を防止または除去すること。なお、「不正回答者」とは、以下のものを指す。

- ① 重複・なりすましと判断されるもの

② その他の理由で回答として不適切だと判断されるもの

- ・ 必要な修正については、受託者の負担で行うこと。

(ウ) アンケート配信

- ・ リーフレットや二次元バーコード等を活用するなど、参加者の元に届きやすい方策を提案すること。

オ 調査項目

- ・ スポーツイベント及びスポーツアクティビティ関連の消費額、ニーズや参加目的等の業務目的を達成するような調査項目を、以下の「調査項目例」を参考に選定すること。なお、以下に示す「調査項目例」にとらわれず専門的な知識や経験を活かした効果的な調査項目を提案すること。
- ・ 調査項目数は20項目程度とし、提案すること。その後、委託者と協議のうえ、決定する。
- ・ 調査項目は原則全ての調査対象で共通とするが、スポーツイベントとスポーツアクティビティで別の調査項目とした方が効果的な分析が可能となる場合は、その旨を提案すること。

調査項目例

- | | |
|--------------------------|---|
| (ア) 性別、年齢、居住地、職業、世帯年収 | |
| (イ) 来場手段、帯同者の有無、宿泊の有無 | |
| (ウ) 交通費、飲食費、会場周辺での物品購入額 | |
| (エ) イベント参加における準備費 | |
| (オ) イベント後に訪れたい観光名所や娯楽等 | |
| (カ) 参加理由、イベントをどんな手段で知ったか | |
| (キ) 満足度、満足度理由 | |
| (ク) 同イベント参加回数・理由 | |
| (ケ) どんなスポーツイベントに参加したいか | 等 |

(2) 調査結果の集計・データ分析

ア 調査結果の集計

- ・ 集計方法については、専門的観点から提案を行うこと。

イ データ分析

- ・ 業務目的に沿ったデータ分析手法を委託者に提案すること。
- ・ 集計結果の総括とイベントの内容や開催地域等の傾向を推察した分析は、文章化だけでなくグラフ等を作成し行うこと。
- ・ 複数データの関係性から本県のイベントにおける特徴や課題を抽出すること。

(3) データ活用方策・KPI 設定の指針

ア データ活用方策

- ・ 分析結果から得た課題への解決策を提案すること。
- ・ 今後のやまなしスポーツエンジンの活動指針、スポーツツーリズムの更なる推進につながる内容を事業実施報告書に盛り込むこと。

イ KPI 設定の指針

- ・ 分析データを活用し、誘客及び経済効果等に関する KPI 設定の指針となるような方策を業務の中で検討し、事業実施報告書に記載すること。

4. 成果物の提出

- (1) 受託者は、データ分析結果等をまとめた事業実施報告書及び業務全般に使用した電子データを提出すること。
- (2) 9月中旬を目途に業務内容の一部について中間報告を行うこと。(中間報告の対象とする業務は別途協議し、決定する。)
- (3) 部数 3部 (別途、電子データ(CD-ROM等:正・副各1部)を提出すること。)
※電子データは、Microsoft Office で処理できるファイル形式で記録すること。

5. 業務条件

- (1) 本業務に関して発生する一切の費用は、委託料に含まれるものとする。
- (2) 本県の条例、規則等を遵守し、業務の遂行にあたること。
- (3) 委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。但し、契約業務の一部を委託する場合については、委託者の承諾を得ること。
- (4) 本業務の遂行上知り得た内容については、第三者に漏洩してはならない。これは契約期間終了後も同様とする。
- (5) 本業務において作成された成果品等の著作権、所有権、使用权等の一切の権利は、委託者に帰属するものとし、必要な権利関係処理を行うこと。
- (6) 成果品等の納品後に、誤りなどがあつた場合は、無償で修正対応に応じること。
- (7) 調査時に発生したトラブルは、受託者が責任をもって対処すること。
- (8) 打合せ(web会議形式によるものを含む。)は基本的に1月に2回の頻度で実施するが、委託者が必要と判断した場合は協議のうえ、随時実施すること。
- (9) 本業務において打合せ及びヒアリング等をした場合は、速やかに会議録を作成すること。
- (10) その他、本仕様書の解釈及び本仕様書に記載のない事項に関して疑義が生じた場合は、委託者と受託者において、別途協議のうえ、対応するものとし、会議録を作成し提出すること。